

# 2024年度 事業報告

わーくす大師



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター



# 目次

## I. 法人と施設の概要

- 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革 p3
- 2. 施設の概要と沿革 p4
  - ① 施設の概要
  - ② 施設の沿革

## II. 2024 年度事業報告

- 1. 2024 年度事業目標と事業報告 p5
- 2. 利用者の状況 p7
  - ① 新規利用と退所 p7
  - ② 月別の平均利用人数 p8
  - ③ 利用者状況 p9
    - (ア) 年齢分布と平均年齢
    - (イ) 性別
    - (ウ) 障害種別
    - (エ) 居住地域
  - ④ 新規就労先の傾向（業種と職種） p13
- 3. 施設の支援プログラム p14
  - ① 就労支援プログラム p14
    - (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ
    - (イ) グループワーク
    - (ウ) 施設外実習
    - (エ) 就職活動
  - ② 定着支援 p18
    - (ア) 定着支援の流れ
    - (イ) 具体的な定着支援の内容
    - (ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援
  - ③ 受注生産活動と工賃 p21
    - (ア) 受注生産活動の売上
    - (イ) 年間の平均工賃

(ウ) 工賃向上に向けた取り組み

4. サービスの向上に向けた取り組み	p23
① 健康管理と余暇活動	p23
(ア) 健康管理	
(イ) 新緑ハイキング	
(ウ) 体力の向上	
(エ) 余暇活動	
② 苦情解決と安全管理	p26
(ア) 苦情解決	
(イ) 安全管理・防災	
③ 職員の資質向上に向けた取り組み	p29
(ア) 施設内・法人内研修	
(イ) 施設外研修	
④ 地域貢献	p31
(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ	
(イ) 高等部 1～2 年生を対象とした体験を交えた見学会	

### Ⅲ. 2025 年度事業計画

1. 2025 年度事業計画	p33
----------------	-----

# I. 法人と施設の概要

## 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革

社会福祉法人 電機神奈川福祉センターは、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）を設立母体にもつ社会福祉法人です。

1972年、電機労連神奈川地方協議会（現在の神奈川地協）は、第20回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。障害のある人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を20年にわたり続けてきた間、障害のある子どもたちが育ち、学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。

そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障害福祉活動の新たな展開とすべく、1991年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌1992年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995年3月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996年8月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始しました。2001年4月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。

2006年10月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、法人内の「ぽこ・あ・ぽこ」「川崎市わーくす大師」は、多機能型障害福祉サービス事業所として就労移行支援事業、就労継続支援事業B型へ、事業を移行しました。

その後も、法人としては、就労移行支援事業所として、2014年4月より川崎市高津区に発達障害に特化した就労移行支援事業所「ウィング・ビート」、2015年1月より横須賀市に知的障害・発達障害や精神障害まで幅広く対応する就労移行支援事業所「ミラークよこすか」を開所しました。

さらに、2020年4月から横浜市より旧横浜市港北福祉授産所の移管を受け、新たに「港北はぴねす工房」を就労継続支援事業B型事業所として運営を開始し、安定した事業運営をスタートしています。

そして、2022年4月には旧横浜市戸塚福祉授産所の民間移管も電機神奈川福祉センターが受託することとなり、「戸塚はなえみ工房」を就労継続支援事業B型事業所としてスタートしました。

## 2. 施設の概要と沿革

### ① 施設の概要

根拠法令	: 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)
指定権者	: 川崎市
指定日	: 2006年10月1日
事業所番号	: 1415000239 (就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・就労定着支援事業)
定員	: 就労移行支援事業：20名 就労継続支援事業B型：20名
所在地・連絡先	: 〒210-0812 川崎市川崎区東門前1-11-6 TEL：044-277-5444 FAX：044-270-5944
建物構造	: 鉄筋コンクリート造 2階建て 1985年3月竣工 敷地面積 598.01 m <sup>2</sup> 、 延床面積 732.80 m <sup>2</sup>

### ② 施設の沿革

1961年4月	川崎市障害者就労支援施設条例で、「大師授産場」設置
2001年4月	「大師授産場」を市内第1号の公設施設民営化。社会福祉法人 電機神奈川福祉センターが「川崎市わーくす大師」として運営受託
2006年4月	川崎市の指定管理施設としての運営開始
2006年10月	障害者自立支援法の施行に伴い、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型開始
2018年7月	就労定着支援事業開始
2021年4月	指定管理期間終了に伴い、川崎市からの施設の民間譲渡を受け、「わーくす大師」として民設民営の運営を開始
2022年4月	就労移行支援事業の定員を30名から20名に変更

## II. 2024 年度 事業報告

### 1. 2024 年度事業目標と事業報告

2024 年度目標	2024 年度事業報告
<b>重点目標</b>	
<p>① 前年度に実施した福祉サービス第三者評価の受審結果も踏まえ、施設サービス内容等を検証や、サービスの「強み」を分析し、新規利用者獲得に向けた取り組みへの活用を検討します。</p> <p>② 事業所が発行する文書や規程等を検証し、事業所運営のコンプライアンスの向上に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>① 川崎市内でも数少なくなってきた、受注作業を中心とした就労系サービス事業所であることを「強み」として、特別支援学校だけでなく、インクルーシブ校や相談支援事業所への向けた働きかけを続けてきました。</p> <p>② 利用者や個別支援計画書のフォーム、工賃規程の見直しに着手しました。工賃規程の見直しは、次年度以降の部内での調整を待って取り組みます。</p>
<b>1. 就労移行支援事業（20 名定員）</b>	
<p>① 年間 10 名以上の就労者を輩出します。(上半期 4 名：下半期 6 名)</p> <p>② 年間の新規利用者数 10 名以上を目標として掲げ、年間就労者以上の利用者獲得を目指します。</p> <p>③ 年間を通じた新規利用者の獲得に向けて、特別支援校等も含めさまざまな関係機関への施設の「強み」アピールするための幅広い営業活動を行います。</p> <p>④ 施設外実習の機会をより多く提供できるようにし、就職へ向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。</p>	<p>① 新規就労先の開拓等の取り組みを継続してきましたが、年間就労者は 8 名と目標を下回りました。</p> <p>② 年間の新規利用者は 11 名でした。1 日あたりの平均利用者数は、15.9 名でした。</p> <p>③ 夏、冬、春と年 3 回の定期見学会を開催し、参加者は、生徒・保護者：37 名、支援者・教員：27 名でした。</p> <p>④ 従来のわっくん広場や SBS ロジコムでの実習に加え、神奈川地協や川崎市の実習事業、さらに企業での就労を前提としない実習を活用し、延べ 17 名の利用者に実習機会提供を行いました。</p>
<b>2. 就労継続支援事業 B 型（20 名定員）</b>	
<p>① 年間 1 名以上の就労者を目指します。</p> <p>② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。</p> <p>③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。</p> <p>④ モデル的に試行する、B 型からの就労コースについて課題を整理し、次年度以降の本格運用に向けて準備を進めます。</p> <p>⑤ 体力維持向上を目指して導入した運動プログラムについて、川崎市南部リハビリテーションセンター南部地域支援室と連携を続け、今後の継続の方向性を検討します。</p>	<p>① 年間就労者は 0 名でした。</p> <p>② 一日あたりの平均利用者数は、20.8 名でした。</p> <p>③ 年間の平均工賃月額は 34,866 円でした。年度途中で取引を終了した授産作業取引先があったものの、新たな取引先企業の開拓などにより、前年度比で 67 万円ほど増収となっています。</p> <p>④ B 型の就労コースについては、4 月から 1 名を受け入れています。2 年以上の訓練期間で就労が見込めそうな利用者も出てきています。</p> <p>⑤ B 型利用者を中心とした運動プログラムについては、連携している南部リハビリテーションセンターの中でも評価されており、センター内の実践報告会でも、わーくす大師の取り組みが紹介されています。</p>

<p>3. 就労定着支援事業</p>	
<p>① 就労定着率（基本報酬算定基準）90%以上を目指します。</p> <p>② 支援職員の入れ替わりもある中で、新規利用の際のタイムリーな契約の案内や、利用開始後のサービス提供に漏れが発生しないような仕組みづくりに取り組めます。</p> <p>③ 同窓会や、ほっとスポット kawasaki を計画的に開催し、サービスの質の向上に努めます。</p> <p>④ 年々増加し続ける定着支援事業終了後の支援について、今後の在り方について、法人内の他事業所とも情報交換し検討します。</p>	<p>① 年間平均 34.4 名と契約しました。1 割の自己負担額の発生により支援を希望されない利用者も増えていきます。就労定着率は、97.1%と昨年度を上回る実績でした。</p> <p>② 新規就労者が出た際には、本人・保護者・企業へ、定着支援事業について説明を行いました。職員が担当制ではないこと、事業終了後の定着支援の在り方についても説明しています。</p> <p>③ 年間を通じ、同窓会 2 回、ほっとスポット kawasaki 4 回をいずれも対面で開催し、延べ 209 名の参加がありました。</p> <p>④ 企業内でのナチュラルサポートを意識付けするような働きかけをし、定着支援終了後のサポートの負担を軽減する取り組みに着手しています。</p>
<p>4. 運営全体</p>	
<p>① 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。</p> <p>② 2023 年の障害者総合支援法の改正で創設される、就労選択支援事業の制度理解を深め、具体的な事業開始の可能性と具体的な運営の新方法について検討します。</p> <p>③ 施設の工賃規程について、労働者性が含まれないような支給基準等を改めて検討し、改定をめざします。</p> <p>④ 川崎周辺地域の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房）との連携を強化し、協力関係を構築します。</p> <p>⑤ 職員育成計画を見直し、中途採用職員や他部署から異動してきた職員へも対応できるものへとブラッシュアップします。また職員の外部研修への参加についても計画的な実施を目指します。</p> <p>⑥ 定着支援事業終了後の支援要員の配置や、新規採用者を受け入れる可能性の高い、規模の大きな事業所としての適正な人材配置について、常勤・非常勤のバランスも含めて検討します。</p> <p>⑦ 施設のこれまでの修繕の経過を調査し、次年度以降策定を検討している修繕計画の基礎づくりを進めます。</p>	<p>① 施設外実習において、自身の足をカートで轢いてしまう事故が 1 件ありましたが、大きな怪我にはなりませんでした。</p> <p>② セミナーやモデル事業の報告会などに参加し、情報収集に取り組みました。具体的には、次年度以降に障害福祉部として検討します。</p> <p>③ 新たな工賃査定の方法について検討してきましたが、部内での整合性をとるために、次年度以降に再度検討します。</p> <p>④ 川崎周辺地域の法人内事業所とは、月 1 回の安全衛生活動、4 半期に 1 回の就労情報交換などで連携を強化してきました。</p> <p>⑤ 施設の内部研修に加え、研修の参加表明を促し、外部研修への参加しやすさを促進しました。また、ぽこ・あ・ぽことの合同研修や、施設職員全体での障害者雇用企業（JFE 横浜ビジネスサポート）の視察研修を実施しました。</p> <p>⑥ 施設外実習支援のための非常勤職員の採用や障害者雇用に取り組みました。新たな職員の育成も進め、次年度以降の加算取得に向けて体制を整えました。</p> <p>⑦ 施設の修繕については、既存の業者だけでなく、地域の業者等とも相談してきましたが、修繕計画への準備はまだ進んでおらず、次年度以降の継続課題となっています。</p>



## 2. 利用者の状況

### ① 新規利用と退所

#### 〈就労移行支援事業〉

2023年度はわずか3名だった特別支援学校の新規学卒者が、2024年度4月は9名に増加しています。2025年度は2名とまた減少していることがあり、その年度によって、新卒学生の利用の増減が激しくなっています。年度途中での新規利用者は2名で、支援機関からの紹介や、わーくす大師から就労された方が離職に伴って再利用される方でした。就労による退所は8名で、就労以外での退所は0名でした。

#### 〈就労継続支援事業 B 型〉

年度当初の新規利用者は、特別支援学校の新卒学生1名と、わーくす大師の就労移行支援事業の期間満了で事業移行した2名の合計3名でした。就労者が送り出すことができず、就労以外での退所も1名だけだったこともあり、年度途中の新規利用者は受け入れできませんでした。

#### 〈就労定着支援事業〉

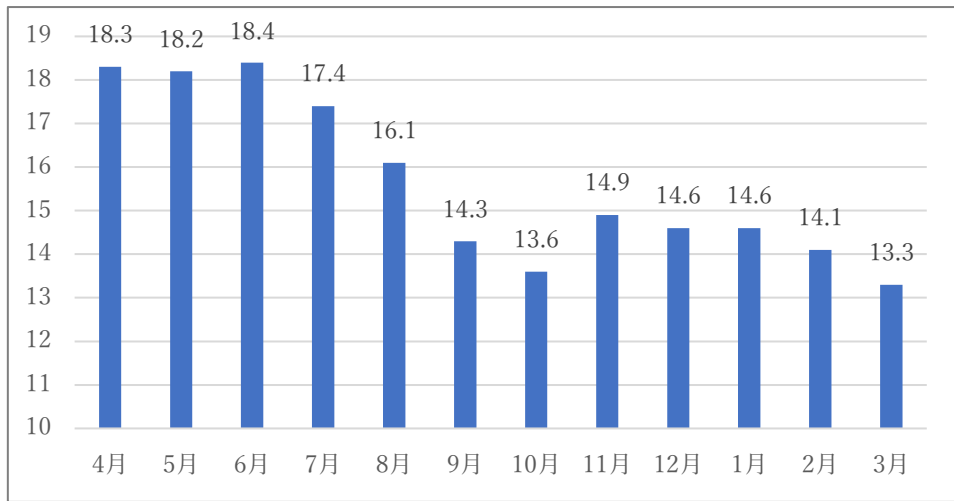
2024年度には9人の方と新規の利用契約を結びました。これまでは、就労定着支援事業の対象期間に達しても、利用契約を結ばれない方もいましたが、あらかじめ利用のメリット・デメリットをお伝えすることで、今年度は対象となる全て方が契約を結んでいます。しかし、自己負担額が発生する2年目以降の利用者から、支援の回数を減らすなどの支援辞退の申し入れがされるケースなどもありました。

	2023年度末 在籍利用者数	2024年度 新規利用者	2024年度 サービス終了者	サービス終了者 の内、就労者	2024年度末 在籍利用者数
就労移行支援	10名	11名	8名	8名	13名
就労継続支援 B 型	18名	4名	1名	0名	21名
就労定着支援	37名	9名	11名	—	35名

② 月別の平均利用人数

〈就労移行支援事業〉

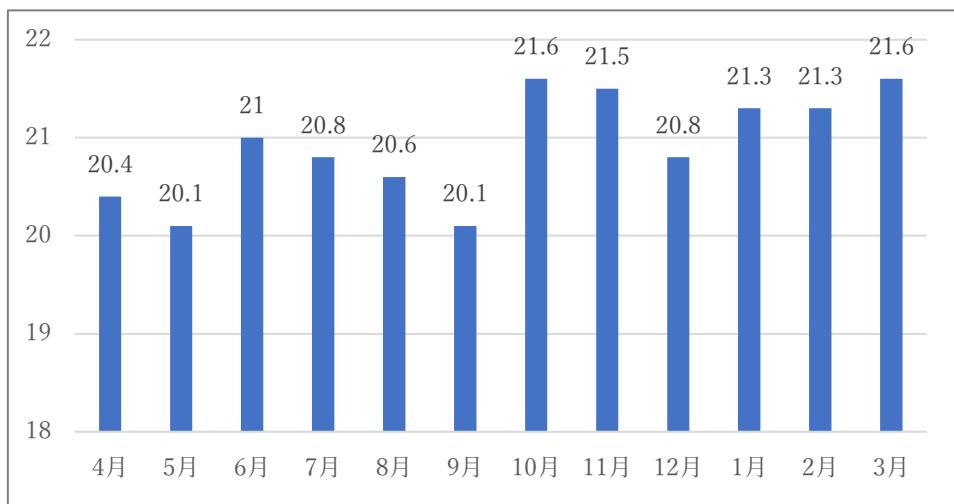
年度当初の新規利用者数は前年度より増えましたが、年度途中の新規利用者獲得も少なかったこともあり、1年を通じて平均利用人数が定員に達することはなく、年間の平均利用人数は前年度と横ばいの15.7名と少ない人数でした。(2023年度平均利用人数：15.7名)



月別平均利用人数の推移 (就労移行支援事業) (単位：名)

〈就労継続支援事業 B 型〉

年間を通して平均利用人数が安定していました。通所困難による退所もありましたが、平均利用人数が20.9名と前年度よりも増加傾向にありました。(2023年度平均利用人数:18.1名)



月別平均利用人数の推移 (就労継続支援事業 B 型) (単位：名)

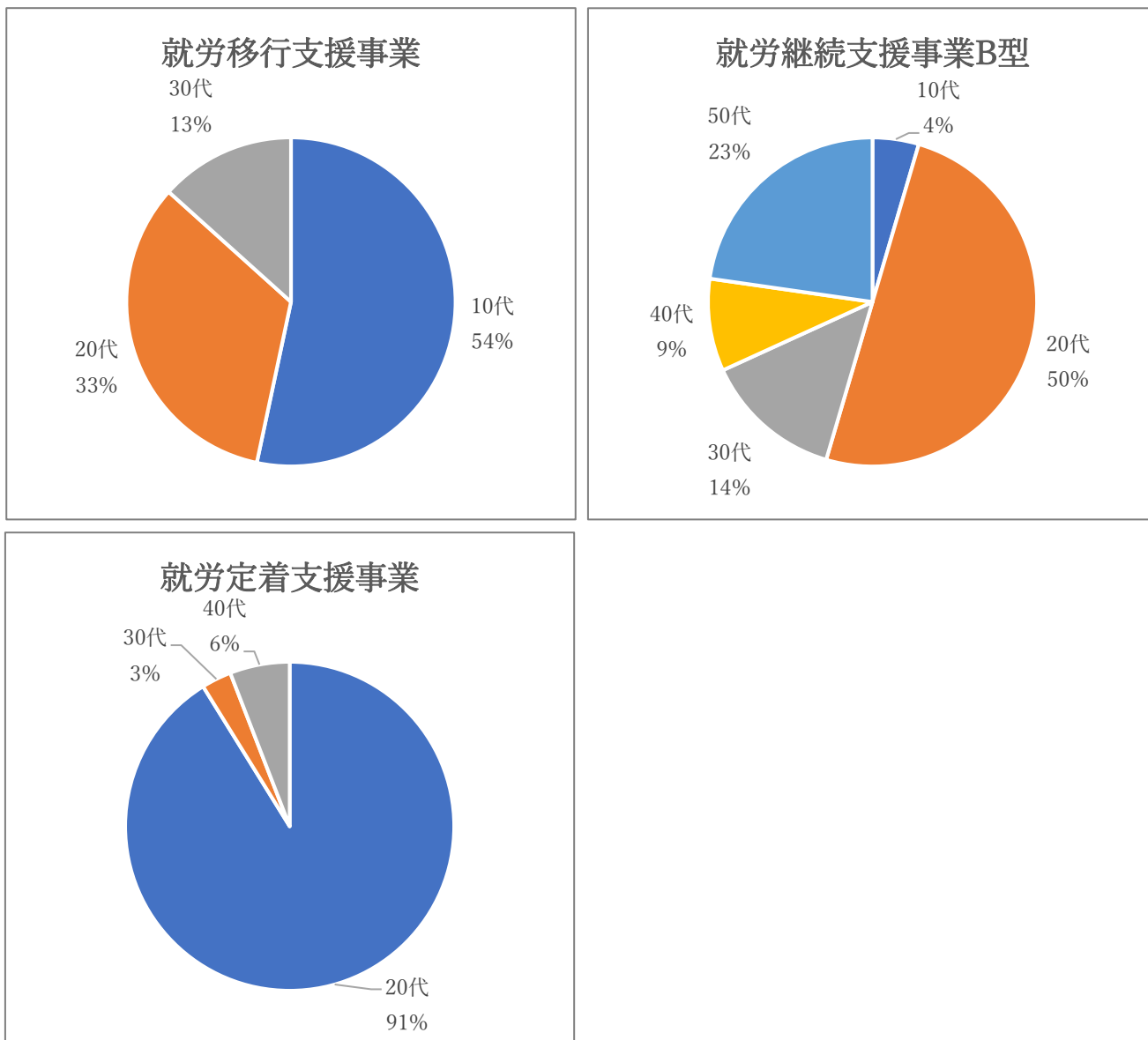
### ③ 利用者状況

#### (ア) 年齢分布と平均年齢（2025年3月31日現在）

就労移行支援事業の利用者は、特別支援学校を卒業後に利用開始した10代と20代が中心で、平均年齢は21.8歳となっています。最年少は19歳で、最年長は35歳です。年度当初の特別支援学校新卒利用者が昨年よりも増加したこともあり、今年度の10代の利用者は、54%になり前年度の23%より増加しています。

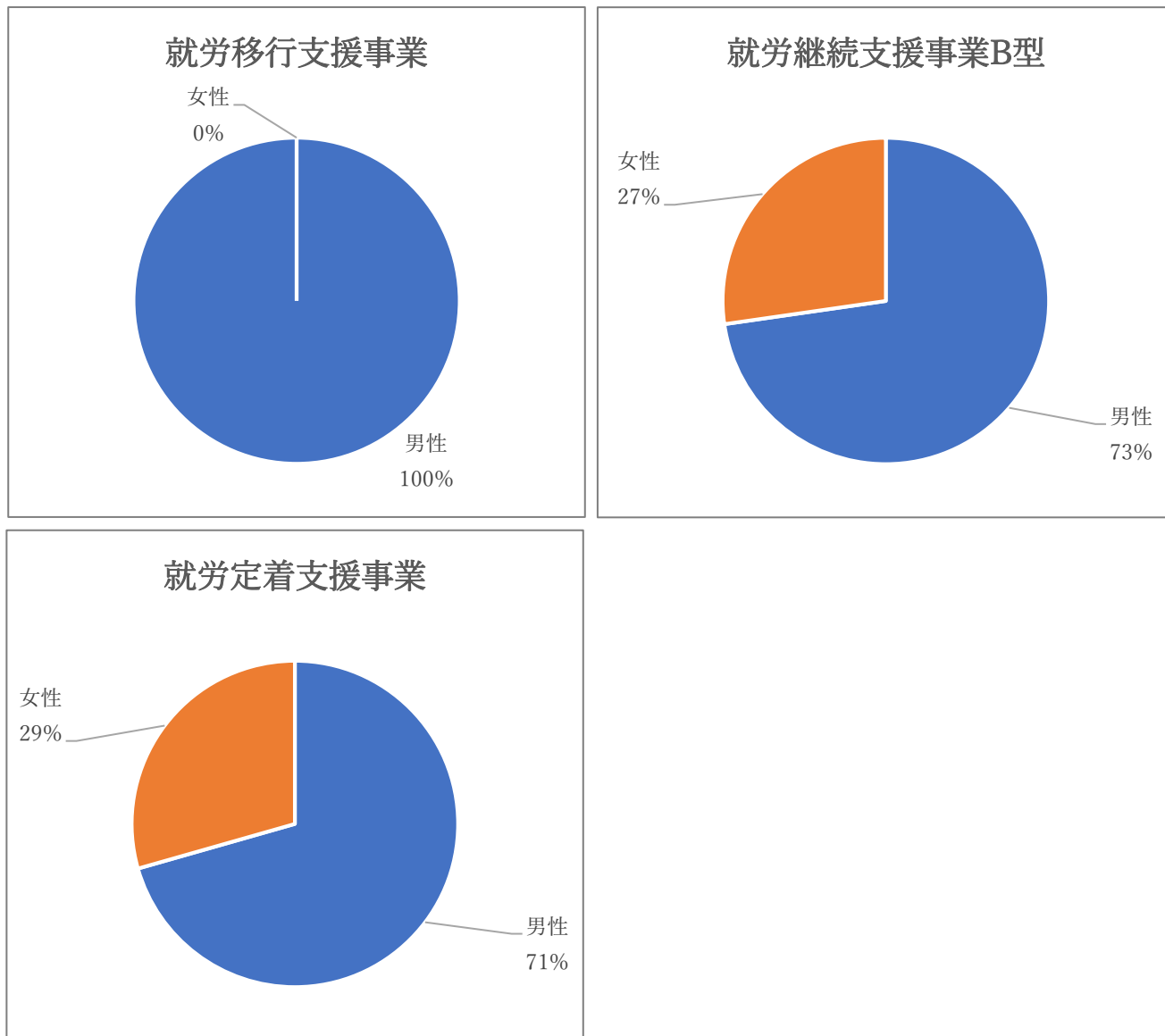
それに対し、就労継続支援事業B型の利用者は、10代から50代まで幅広い年齢層の利用者がいます。利用者の最年少は19歳、最年長は58歳で、平均年齢は34.7歳とB型事業所としては比較的若い利用者の多い事業所です。

就労定着支援事業は利用者の91%を20代の利用者が占めています。これは平均年齢21.8歳の就労移行の利用者が、就労後にサービス利用することに起因します。



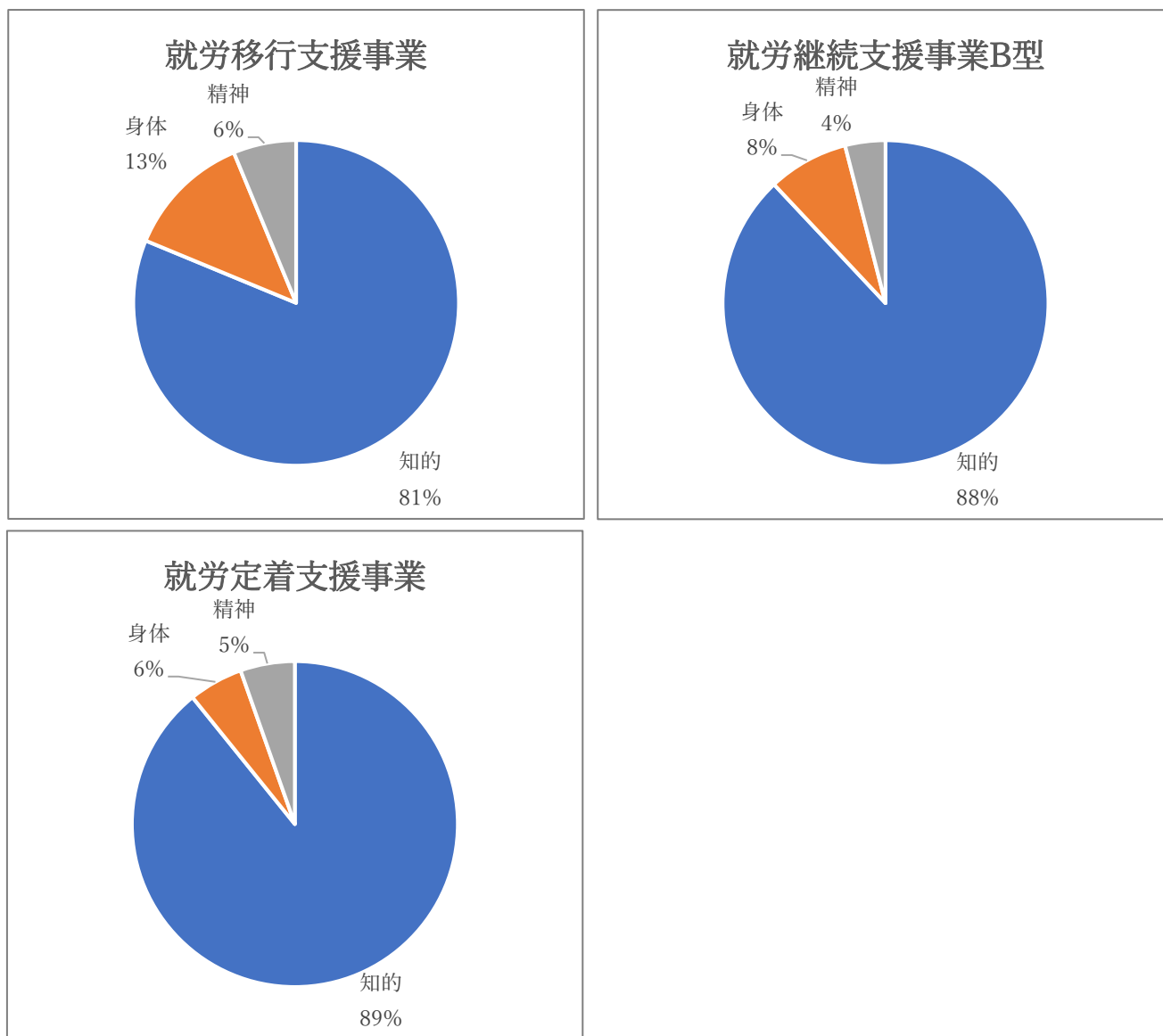
(イ) 性別 (2025年3月31日現在)

いずれの事業でも、男性利用者の割合が多くなっています。就労移行支援事業の利用者は100%、就労継続支援事業B型の利用者は73%、就労定着支援事業の利用者は71%となっています。



(ウ) 障害種別 (2025年3月31日現在)

3事業とも大半が知的障害の利用者で占められていますが、精神保健福祉手帳や、身体障害者手帳を取得している利用者や、複数種類の手帳を取得している利用者も数名おり、それぞれの手帳数にカウントしています。また、高次脳機能障害のある方の利用も一定数あります。



各事業利用者の障害者手帳取得状況

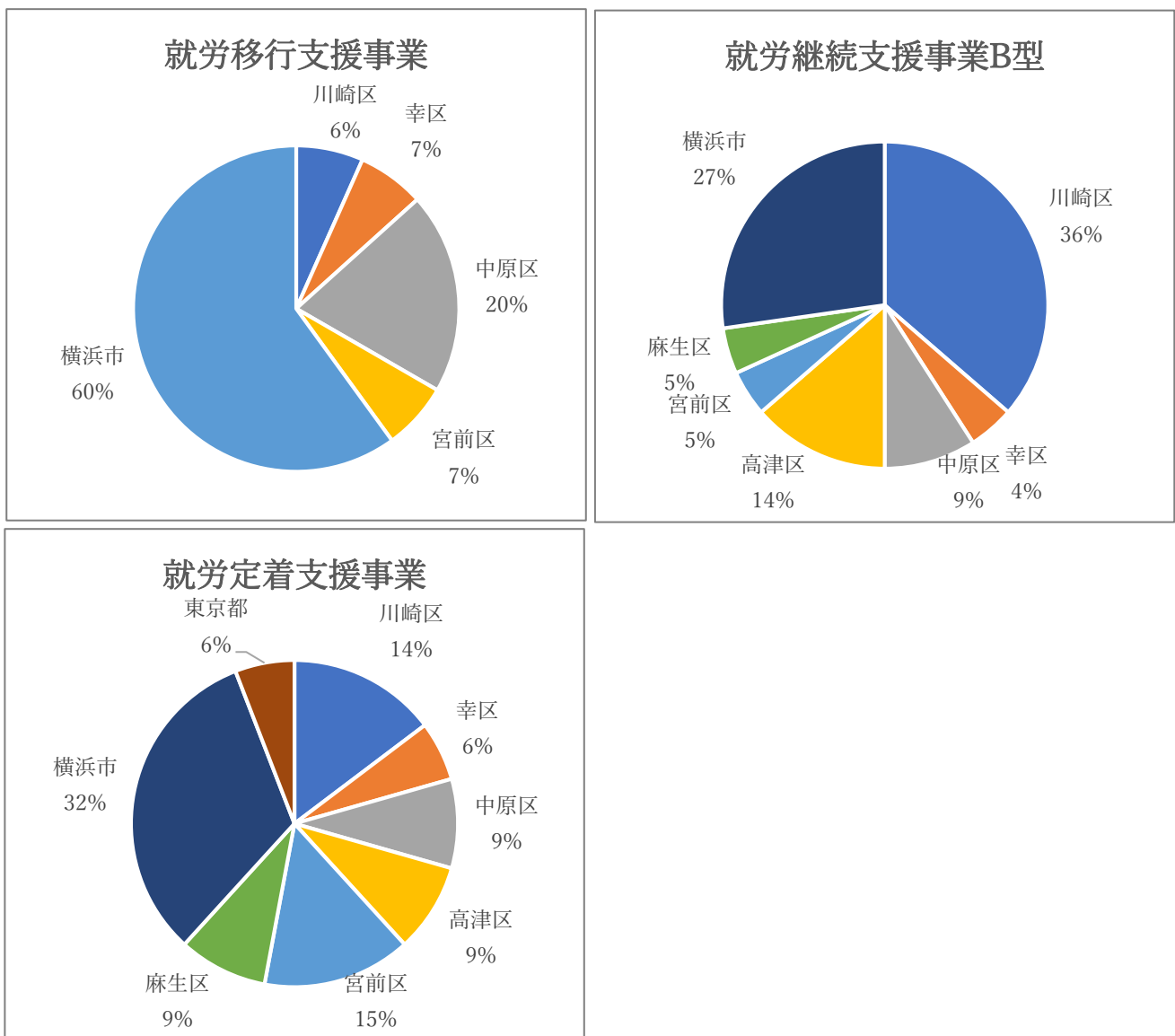
	療育手帳	精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
就労移行支援事業	13	2	1
就労継続支援事業B型	22	2	1
就労定着支援事業	33	2	2

(エ) 居住地域 (2025年3月31日現在)

就労移行支援事業のご利用者は、川崎市の中南部エリアからのご利用が多くなっていますが、近年では、横浜市内からのご利用も増えており、全体の約60%と半数以上に及びます。横浜市内からのご利用は、鶴見区や港北区などの市内北部地域からのご利用が増えています。

就労継続支援事業B型の利用者は、全体の約4分の3が川崎市内からのご利用ですが、主に川崎区内からの利用が多くなっています。横浜市からのご利用は、就労継続支援事業B型でも就労移行支援事業と同様に増加傾向にあります。

就労定着支援事業利用者の居住地域を見ると、他の事業と比べて様々な地域に居住されている方が多いことから、過去にはそれらの地域から就労移行などの事業をご利用されて就労されていたことがわかります。



④新規就労先の傾向（業種と職種）

今年度は就労移行から7名（2025年4月1日採用を含めると、8名）が就労されました。昨年度は就労移行から6名が就労され、比較すると1名増となりました。2024年4月に法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられたことで企業側の採用意欲がより一層高まっており、企業から直接求人のお話をいただくことも多くなりました。昨年度、今年度とも就労継続B型から就職者を輩出できなかったため、2025年度はB型の利用者の方にも就職の機会を提供できるよう引き続き企業開拓を強化していきます。

2024年度新規就労先企業と主な職務内容

No	採用月	企業名	業種	職務内容	所属事業
1	7月	株式会社 JVC ケンウッド・パートナーズ	保険代理店	清掃	就労移行
2	8月	葵精機株式会社	製造	製造工	就労移行
3	9月	株式会社ミヤザワ	製造	軽作業	就労移行
4	9月	株式会社ミヤザワ	製造	軽作業	就労移行
5	9月	杉本電機産業株式会社	製造	ピッキング	就労移行
6	3月	住商ウェルサポート株式会社	商社	事務補助	就労移行
7	3月	株式会社 F&LC サポート	サービス	清掃	就労移行
8	4月	JFE アップル東日本株式会社	鉄鋼	事務補助	就労移行

### 3. 施設の支援プログラム

#### ① 就労支援プログラム

##### (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ

わーくす大師では、作業に特化した実践的な就労支援プログラムを提供しています。企業から受注した箱折や封入封緘などの作業を、ものづくり経験がある職員が品質や納期を意識した指導を行っています。実際に働く体験を通じて、挨拶や報連相など職場でのルールやマナー、品質管理や納期の意識など多岐にわたることを学んでいただいています。

そして作業の成果として工賃（年間平均月額 24,000 円程度）をお支払いしています。実際に作業に取り組んだ結果として工賃を貰うことで、お金の大切さや、工賃の中でやりくりすることなどを体験してもらう機会となっています。

また作業プログラムだけでなく、就職を希望されている方には一人ひとりに合わせて、社会人としてのマナーやお金の使い方、生活リズムなど社会スキルを上げていくグループワークや個別のワークを行っています。また、就職後も面談や会社訪問を行い、長く働くことができるように支援しています。

わーくす大師の就労へ向けた訓練の流れ

作業訓練・ 模擬作業	働く体験を通じて、労働習慣や職場でのマナー・ルールの理解を促し、一日を通じて働き続ける体力を身につけます。
定期的な面談	就職へ向けた、働く上での課題や生活上の課題の確認や日々の振り返りを行う定期的な面談を行います。
グループワーク・ 講習講座	職場でのマナーやルール、生活習慣などを学ぶ講座や、対人スキルや自己理解が深まるグループワークを本人のスキルに合わせて提供します。年に数回外部講師をお招きし、社会人として必要なことを学ぶ機会を持っています。
体験的な 施設外実習	施設から離れて、企業で実際の就職をイメージできるように体験的な実習に挑戦してもらいます。施設で学んだことを活かす場になっています。
就労前体験実習・ 企業面接	職業適性に応じて求職活動を進め、企業でのマッチングを確認するために企業で実習を行ってもらいます。実習、面接を経て本人と企業の双方が納得し、就職へと進みます。





(イ) グループワーク

わーくす大師では、本人の理解度や就労に向けた課題に合わせてグループワークを定期的に行っています。

グループワークのテーマと内容

テーマ	内容
わーくすでのマナー・ルールについて/自己紹介	施設生活を送るにあたって必要となる、挨拶や返事、報連相や身だしなみ、休憩時間の過ごし方、食事時のマナー等について学びました。
健康的な生活を送ろう	一日の生活リズムを振り返り、働くために規則正しい生活リズムがなぜ必要なのか、理想の生活リズムについて考えました。また、生活習慣病に対して知り、日々の生活をもう一度見直す機会をもちました。
工賃の仕組みについて	月に一度もらっている、「工賃・訓練手当」に対しての基礎知識や仕組みについて、改めて学び、働くことで得られるお金について全員で確認と振り返りをおこないました。また、働くことと賃金の関係性について、改めて学び、働くことへの意識の向上を図りました。
仕事について考えよう	どうして働くのか、自分はどんな仕事を知っているのか、仕事をもらうためにはどうすれば良いのか、仕事で求められることは何かなどを考え、仕事への責任感を持てるような講座をおこないました。
就労へ向けて（第1回）	履歴書への記入を行いました。自分の経歴を振り返る機会となり、就労へ向けて、自分のアピールポイントや、面接時に伝えなければいけないことなどを確認することができました。
就労へ向けて（第2回）	面接で質問されそうな内容の回答を考え、お辞儀の仕方や、話し方、表情についても学び、練習しました。練習をしたあとは、実際に職員が面接官となって少人数での模擬面接会をおこないました。
安全を心がけよう	集団で仕事をおこなう上で、必要知識となる「KYT（危険予知訓練）」を全員で考え、意識の向上を目指しました。また、施設を見て回り、どのようなところに危険が潜んでいるのかを考える時間としました。
社会人としてのコミュニケーションとは	職場で求められる「お・あ・し・す」や「挨拶の仕方」、「報連相について」などについて学び、実践的な練習をおこないました。また、職場内での人間関係や、人間関係から起こるトラブルについても考えました。
交通ルール・マナーについて	交通ルールや、電車やバスなどの公共交通機関でのマナーやルールについて学びました。また、公共交通機関を使用するためにスマホ等を使って、自分で経路検索、目的地までのルート検索をしました。
わーくす大師の評価について	わーくす大師での自分の評価について振り返り、自分の課題や、これからの取り組み方、実習や就職に向けて今自分に何が必要なのかを確認しました。
金銭感覚について	金銭感覚を養うために「工賃の使い方の確認」「一人暮らしをした場合にかかる費用の予想」などの資料を使用して学びました。また、外部から講師を招いて金銭管理について学びました。
来年度の目標を決めよう	1年間の自分を振り返り、自分の課題の洗い出しを行いました。その上で、自分の課題を再認識し次年度に向けての目標を設定する取り組みをおこないました。

電機神奈川福祉センター 「お仕事図鑑」PV 視聴	電機神奈川福祉センターの各部署より就労した利用者の様々な就労先での様子の動画を視聴しました。どんな企業で、どんな作業種があるのかなど、就労への具体的なイメージづくりの機会となりました。
企業見学へ向けて	企業見学に行く前に、「会社の情報」や「見学の際に気を付けなければならない事」「見学当日の流れ・質疑応答の際の質問」などを事前に学び、準備をして企業見学に挑戦することができました。

#### (ウ) 施設外実習

施設内での訓練に加え、利用者が施設外の一般企業での実習に挑戦できるよう、就職を前提としていない体験的な職場実習先を確保しています。施設外実習には就労移行の利用者だけでなく、B型の利用者も参加しています。

施設とは異なる慣れない環境で作業評価を受けることにより、施設では見えなかった新たな課題や環境の変化に対する適応力、施設職員がいない環境での課題改善に対する努力などを把握することができ、就職に向けた職業適性のアセスメントがより明確になる効果が期待できます。また、実習を通じて働くことへの自信やモチベーションを向上する効果も期待できます。

#### 就労を前提としない体験的な施設外実習の実施状況

実習先企業等	作業内容	参加 実人数	実習 実日数
NPO 法人障害者雇用部会（県教育局出張所）	事務補助	2名	131日
NPO 法人障害者雇用部会（県庁第2集配室）	事務補助	5名	198日
社会福祉法人 青い鳥（わっくんひろば）	清掃	13名	184日
SBS ロジコム株式会社	倉庫内作業	13名	88日
SMBC グリーンサービス株式会社	事務補助	1名	5日
クイント株式会社	製造	1名	5日
株式会社ウィルオブチャレンジ	PC入力	1名	12日
川崎市役所第四庁舎	清掃	2名	40日
企業応援センター就労体験	会場設営	3名	1日
東芝ウィズ株式会社	清掃	2名	15日
電機連合神奈川地方協議会	事務補助	4名	8日

#### (エ) 就職活動

就職活動のステージに到達した利用者については、就職活動に向けたグループワーク等に加え、履歴書の書き方や面接の練習を個別に実施しています。求職活動については、施設内のアセスメントで得られた職業適性を考慮し、的確なジョブマッチングを意識した職場を施設から紹介しています。

就職に際しては、職場でマッチングをより確実なものにするために、採用企業に対して就労を視

野に入れた職場体験実習（以下、就労前職場体験実習という）を依頼しています。

就労前職場体験実習では①履歴書や面接の場面では見えない、求人に応募した利用者の障害特性や環境への適性について企業が判断する側面②就職を目指す利用者本人が作業環境や職場の人間関係、就職後に従事する職務を実際に体験することで、本当に働き続けられるかを判断する側面の二つがあります。障害者と企業の相互の視点で就労前職場体験実習をとらえることで、長期間にわたる安定した雇用・就労の実現を目指しています。

就労前職場体験実習の実施状況

実習先企業	職務内容	実習期間	実習人数
株式会社 JVC ケンウッド・パートナーズ	清掃	6月5日～11日(5日間) 1月20日～5日(5日間)	2名
杉本電機産業株式会社	ピッキング	7月16日～22日(5日間)	1名
葵精機株式会社	製造	6月18日、25日(2日間)	1名
株式会社ミヤザワ	軽作業	7月9日～25日(3日間)	3名
JFE ビジネスサポート横浜株式会社	PC入力	9月30日～4日(5日間)	1名
株式会社西原商会	軽作業	9月26日～2日(5日間)	1名
アマゾンジャパン合同会社	倉庫内軽作業	10月7日～18日(10日間)	1名
住商ウェルサポート株式会社	事務補助	12月18日～24日(5日間) 2月3日～7日(5日間)	2名
JFE アップル東日本株式会社	事務補助	1月6日～17日(10日間) 2月17日～28日(10日間)	1名
株式会社キャメル珈琲	軽作業	1月14日～16日(1日間)	2名
株式会社 F&LC サポート	清掃	1月27日～31日(5日間)	1名
株式会社ヨドバシカメラ	商品梱包	2月4日～6日(3日間)	1名

実際に実習を行った利用者や企業からも、「実習を通じて、面接では感じ取ることができない課題感や特性を知った」「実習を通じて、合理的配慮を雇用前に考えることができた」などの意見が多く聞かれ、特に初めて障害者雇用に取り組む企業では、障害者雇用をスムーズにスタートし、働く障害者が安心して働く職場環境づくりを進めるためにも重要な支援の手法と考えます。

## ② 定着支援

### (ア) 定着支援の流れ

わーくす大師では、就労された利用者を対象に、半年間の職場定着支援を経て希望される利用者については就労定着支援事業のサービスを提供しています。就労定着支援事業では月1回以上の面談、家庭やグループホームとの連絡調整、企業訪問等の支援を行います。

また、サービス利用の自己負担金額の発生などにより就労定着支援事業のサービス利用を希望しなかった方、就労定着支援事業のサービス期間が満了した方であっても、本人や家族からの辞退がなければ、わーくす大師独自の支援として、継続的に定着支援を行っています。

個別の面談や企業巡回だけでなく、就職した利用者が集まる機会として、同窓会や「ほっとスポット kawasaki」(同窓会よりも自由に参加しやすく、講習の要素も加味した小規模な「たまり場支援」)の企画・開催を行っています。

就労定着支援事業の利用の有無と支援の内容

	就労後6ヵ月まで	7ヵ月～3年6ヵ月まで	3年7ヵ月以降
	職場適応期 (通称：ルーキー)	定着支援期 (定着支援事業対象期間) (通称：スタンダード)	継続支援期 (通称：エキスパート)
定着支援事業を利用した場合	入職して間もない期間は、早期に職場適応できるように、必要に応じて頻度を検討し、企業訪問や本人との面談、家庭との調整等の支援を行います	月1回程度の定期的な面談や企業訪問、集団プログラム等で職場への定着を促します。	
定着支援事業を利用しない場合		数か月に1回程度の定期的な面談や企業訪問、集団でのプログラムで、職場での定着や職業生活の安定を図ります。	

### (イ) 具体的な定着支援の内容

定着支援は主に就職先の企業へ訪問し、職場での職務の遂行状況や、休憩時間の過ごし方、職場内の対人関係等の様々な就労状況について、働く障害者本人や企業の担当者などから聞き取りをし、課題となる事柄があるようであれば、本人へのアドバイスや、職場での環境調整、家族との連絡調整等を行います。

セキュリティや衛生面などの職場環境によって就労現場に直接訪問できない場合は、退社後に社外で面談の機会を持つこともあります。

わーくす大師では長く働き続ける障害者を支援するため、定着支援事業の利用期間が満了した方の中で、希望者には継続して支援を続けています。頻度は少なくとも、継続して支援を続けることでトラブル発生時にも早期対応が可能になり、結果として長く働き続けることができるものと考えています。

具体的な就労定着支援の内容

	人数	支援内容	支援回数
定着支援事業 対象利用者	31名 (月平均)	企業訪問・巡回指導	312回
		個別面談等(電話支援も含む)	75回

(ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

2024年度は同窓会を集合で開催し、6月にボウリング大会、11月には神奈川県労働文化センターにてボッチャ体験会を開催し、余暇活動の支援を行いました。

また、仕事帰りに気軽に立ち寄れるような〈たまり場支援〉の「ほっとスポット kawasaki」では、仲間との交流や仕事の場面や生活の場面での課題などについて、学びなおす機会を提供しました。さらに、就労者の家族を対象にしたセミナーなども開催することができました。

今後もさらに多くの利用者が安全に参加し、満足できるイベントの開催を目指していきます。

同窓会の開催状況

開催日	会場	参加人数
6月29日(土)	川崎グランドボウル	56名
11月2日(土)	神奈川県労働文化センター	46名



ボウリング大会



ボッチャ体験会

ほっとスポット kawasaki の開催状況

開催日	会場	内容	参加人数
5月24日(金)	わーくす大師	金銭管理について	34名
9月13日(金)	わーくす大師	コミュニケーションについて	35名
1月24日(金)	わーくす大師	相談ブース、ボードゲーム、今年の抱負発表	32名
3月1日(土)	わーくす大師	有休のとり方について、SNSの使い方について	25名

就労者家族向けセミナーの開催状況

開催日	会場	講習内容	参加人数
7月27日(土)	ミューザ川崎 シンフォニーホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2023年度わーくす大師事業報告</li> <li>● 就労している中での心構えについて ～川崎南部就労援助センター 講演～</li> </ul>	15名



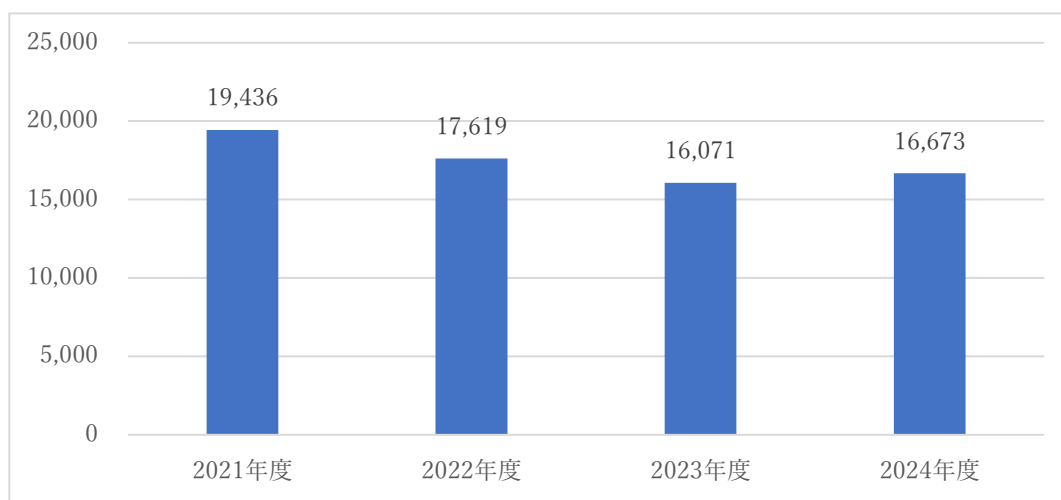
### ③ 受注生産活動と工賃

わーくす大師における受注生産活動は、作業を通じて働く体力をつけること、報連相など仕事や集団生活のルールを身につけること、具体的な仕事へのイメージをつけることを目的としています。そのため、立ち作業を基本として、紙器組み立て、部品組み立て、丁合・封入・封緘、清掃など、多種の作業科目を行い、OJTを基本とした指導を実施しました。

#### (ア) 受注生産活動の売上

わーくす大師では、利用者に対する職業性アセスメントや就労へ向けた訓練だけでなく、様々な生産活動に取り組み、働くことで自己実現を果たし高工賃を受給できるように、年間を通じて約30社の企業と契約を結んでいます。

2024年度は、取引先企業の生産数減少により受注減となった作業もありましたが、新たな取引先企業の開拓や既存取引先の作業量が増えるなどした結果、年間を通し安定して作業を供給することができました。年間の総売上額は16,673,425円となり、前年比103.8%、約60万円の増収となりました。

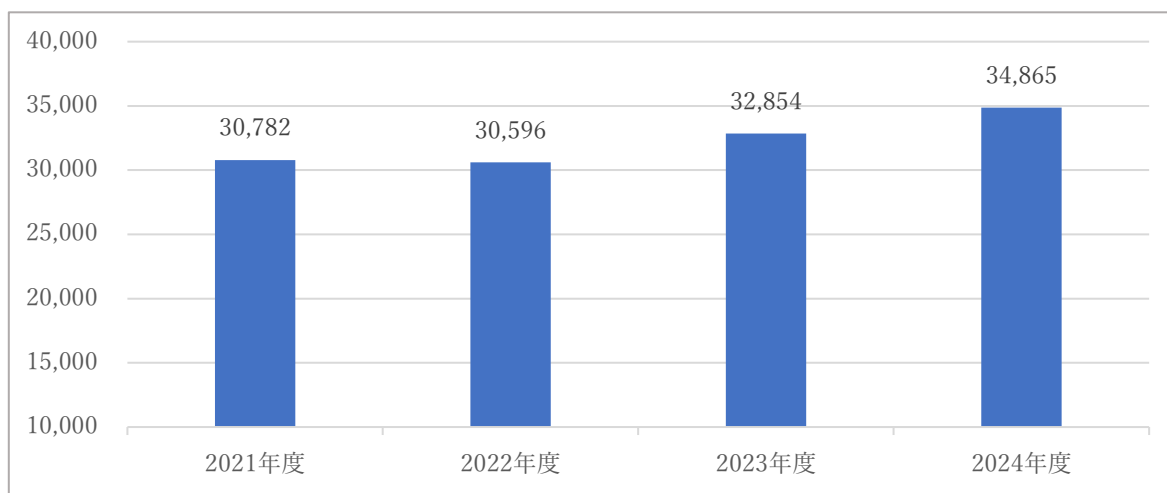


年間売上高の過去4年間の推移(単位：千円)



#### (イ) 年間の平均工賃

年間の平均工賃月額は、34,865 円となっています。2024 年度の障害福祉サービス報酬改定に基づき、前年度の平均工賃月額から新たな算出方法に変更されましたが、2019 年度から 6 年連続して 3 万円を超えています。2024 年度は平均工賃 35,000 円を超えることを目指してきましたが、わずかながらそれを超えることはできませんでした。昨年度と比較した年間の平均工賃月額の推移は、以下のグラフのようになっています。安定した受注生産活動の元、一人一人の作業スキル向上や単価交渉などに力を入れた結果、平均工賃月額は昨年度を上回ることができました。また、8 月、12 月、3 月には賞与を支給することもでき、工賃額向上につながりました。



年間平均工賃月額の推移(単位：円)

#### (ウ) 工賃向上に向けた取り組み

わーくす大師の 2024 年度就労継続支援事業 B 型の平均工賃月額は 34,865 円でした。参考までに、厚生労働省が発表した 2023 年度の就労継続 B 型事業所の平均工賃月額実績は、月額 23,053 円でした。わーくす大師では、それを上回る工賃額を支払うことができていることがわかります。

2024 年度は、年間を通じて途切れることなく作業を受注できたことで、授産の売り上げも順調でした。2022 年に施設全体の利用定員が 50 名から 40 名に減少しましたが、利用者の減少に対して授産の売り上げの減少がそれほど大きくなかったことも、工賃向上につながっていると考えます。

今後もこの金額を維持・向上するために、新たな取引先企業の開拓や、さらなる作業単価の価格交渉などの取り組みを進めていく必要があります。また、施設内では生産性を上げるために利用者の獲得及び利用者の強みを生かした人員配置や作業調整、治具の活用など作業効率向上に向けた取り組みが求められます。



#### 4. サービスの向上に向けた取り組み

##### ① 健康管理と余暇活動

###### (ア) 健康管理

月に一度、近隣の嘱託医（和田内科医院）の訪問による問診と体重計測を実施し、体調の変化等がないか確認をしています。

また年に一度、川崎区内にある AOI 国際病院健診センターから検診車と健診スタッフの派遣を受け、基礎的な健康診断を実施しています。希望者にはオプションの血液検査も実施しています。



各種健診



検診車でのレントゲン撮影

###### (イ) 新緑ハイキング

利用者の体力向上では、毎年5月に施設全体での「新緑ハイキング」を開催しています。今年度は、川崎市内にある「南河原公園」までハイキングを実施しました。

当日は例年通り2コースに分かれ、わーくす大師から港町公園・稲毛公園を休憩地として約2時間を歩く長距離コースと、施設の最寄りである東門前駅から京急川崎駅を經由し、多摩川見晴らし公園を休憩地として約30分を歩く短距離コースをそれぞれ設定しました。

南河原公園では、職員が企画した「フィールドビンゴ」で景品を目指して積極的に参加されていたり、自由時間では利用者同士でのんびりおしゃべりをしたり、各々で楽しい時間を過ごされている様子でした。こちらは暑熱順化も兼ねたイベントですが、今年度も途中で体調を崩す利用者は出ず、無事に終了することができました。



フィールドビンゴの様子



全体写真

#### (ウ) 体力の向上

主にB型利用者の体力向上を目的とした「運動プログラム」は、2022年10月から開始し、今年度も週に三回のペースで継続して実施しました。

プログラム内容は、川崎市総合リハビリテーションセンター地域支援室のアドバイスを受けて組み立てられており、① 3分間ストレッチ、② 座位筋トレ・チューブ引き、③ インスパイアダンスで構成をしています。日々続けることから体力低下の防止も併せて図っていますが、実際に地域支援室の方によるインボディ測定からも、利用者皆さんの筋肉量が増加傾向にあるとのこと共有されております。今後も長く健康に働き続けられる姿を目指していただけるよう、サポートに努めていきたいと思っております。

## (エ) 余暇活動

今年度も、余暇活動行事として年末に「納め会」を実施しました。当日は様々なミニゲームとスタンプラリーにチャレンジしてもらい、後半ではビンゴゲームをしながら一年の振り返りを各自発表してもらいました。お昼からは事前に決めてもらった仕出し弁当で食事会を実施しました。開始後はそれぞれ歓談が弾みながら和やかに食事をする様子が見られ、みなさん一日とても楽しんで参加される様子が見られました。



ビンゴゲームの様子



食事会での様子



## ② 苦情解決と安全管理

### (ア) 苦情解決

わーくす大師では、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業に定める第三者委員会に毎月1回、当月の苦情について報告しています。さらに、法人内で独自に設置している苦情解決第三者委員に対して、年1回苦情解決報告会を開催し、年度内に対応した苦情の内容を報告し、苦情に対する望ましい対応や、予防を目指すためのアドバイス等を頂いています。

運営法人の電機神奈川福祉センターでは、「社会福祉法人 電機神奈川福祉センター苦情解決事業規程」を規定し、法人内の各施設等に寄せられた苦情を以下の分類で区分しています。

重大な苦情	外部の関係機関まで影響が波及し、苦情解決責任者が関係機関と連携して苦情解決にあたる必要が求められた案件
苦情	苦情受付担当者が申立人に直接説明や謝罪を行い、支援方法やプログラムの見直し等、当該部署としての対応が求められた案件
軽易な苦情	サービス提供の中での要望や不平・不満や苦情、及びそれらの芽となりうる案件も含めて、主に担当職員の説明や謝罪で解決した案件
利用者間トラブル	軽易な苦情の中でも、当該部署に向けられた不平・不満や苦情とは異なり、利用者間でのトラブルで、主に担当職員等の説明や仲裁で解決した案件

上記のような分類で、2024年度にわーくす大師へ寄せられた苦情は、以下のような件数となります。

重大な苦情	苦情	軽易な苦情	利用者間 トラブル	計
0件 (0件)	0件 (9件)	22件 (20件)	8件 (24件)	30件 (53件)

( )内は前年度実績

苦情については、利用者ご家族に限らず、支援機関や受注企業、施設近隣の方々など、できるだけ細かな訴えも聞き取りを行うことで、サービスの向上や、さらに大きな苦情の予防に努めています。

2024年度は、年間30件の苦情を受け付けました。苦情件数の傾向としては、「利用者間トラブル」が大幅に減少しました。わーくす大師の施設内ルールの確認や、全体朝・終礼時の周知などにより、ルールやマナーが利用者全体に浸透し、減少傾向となったと考えます。

「苦情」には、作業の受注先企業からの作業不良や事務処理ミスによる苦情も含まれています。ご利用者やご家族、支援機関、受注先企業等からの苦情に対しては、丁寧な対応を心掛け、すべての案件が解決しています。

(イ) 安全管理・防災

施設内や施設外実習先などでの事故や災害ゼロを目指して、計画的な取り組みを実施するとともに、利用者に対する安全教育も行っています。

2024年度は1件の軽微な事故が発生しました。企業実習での倉庫内作業中に利用者がカートで自身の足を轢いてしまう事案でした。すぐに通院を行い、大きな怪我や重大事案には至りませんでした。改めて再発防止・事故予防の取り組みを続けて参ります。

〈安全衛生活動〉

法人内の川崎地域の事業場と連携し、川崎地区安全衛生推進会議を毎月開催し、年2回の理事長による職場巡視等も含め、施設内の安全衛生活動を計画的に行いました。

また、安全教育は職員に対して行うだけでなく、これから就職を目指している利用者にも実施し、グループワークを通して危険予知教育や熱中症・感染症予防対策などを学びました。さらに年2回の避難訓練や、施設近辺の公共避難場所の確認なども行っています。

今後も施設内や施設外実習先などで、事故や災害ゼロの活動を進めていきます。

2024年度 わーくす大師の安全衛生計画と実施内容

月	安全衛生計画	具体的な取り組み内容
4月	緊急避難場所の確認 安全教育 防災組織の改編	新任職員及び新規利用者への安全教育、広域避難場所の確認 既存職員及び新任職員への緊急連絡先の確認
5月	危険予知(KY)教育 健康づくりの推進(体操励行) 暑熱順化(新緑ハイク) 備品点検 転倒防止対策	朝礼時に作業班でKYTカレンダーの読み上げ実施、またグループワークにて講座の実施 利用者・職員に向け体操励行を実施 南河原公園 災害時の非常食・保存水の確認実施 作業班で朝礼時に作業室内の足元に注意する周知実施
6月	理事長巡視 感染症対策 車両点検	理事長安全巡視実施 各班にて、手洗いうがいの周知 車両点検の実施
7月	食中毒・熱中症対策	OS-1の在庫確認・購入、水分補給を適宜することを作業班ごとに周知
8月	避難訓練 食中毒・熱中症対策 台風・ゲリラ豪雨対策	避難訓練の実施 水分補給を適宜することを作業班ごとに周知 施設外備品の収容、作業場・倉庫資材の避難
9月	緊急連絡網の見直し 施設内衛生チェック	職員の緊急連絡先の更新・確認 転倒防止用突っ張り棒の再確認 災害時の非常食・保存水の在庫確認
10月	危険予知(KY)教育 施設内衛生チェック 交通安全運動 ヒヤリハット上半期のまとめ、対策 理事長巡視	利用者への安全教育講座の実施 施設内衛生用具の確認 利用者の通勤時の様子の確認 上期のヒヤリハットまとめ作成 理事長衛生巡視実施

11月	消火器・常備灯の点検 定期健康診断	消火器の使用期限、設置場所等の確認 利用者と職員の定期健康診断の実施
12月	2S(整理整頓)の徹底 職場一斉清掃 感染症対策	職員間でのデスク周辺及び資材の整理整頓を声かけ 年末一斉清掃の実施 嘔吐物処理用品の補充
1月	避難訓練 転倒防止対策	地震による水害を想定した訓練の実施 階段ステップの注意喚起の実施
2月	危険予知(KY)教育 個人情報の取り扱い対策	危険予知のグループワーク実施 管理方法の周知
3月	次年度活動計画案作成 備品点検 ヒヤリハット年度まとめ	次年度活動計画案作成 保存水、非常食の数量、消費期限の確認等を実施 ヒヤリハット年度まとめ作成



避難訓練(火災想定)



避難訓練(水害想定)

#### 〈防災訓練〉

施設の消防計画に則り、年2回の防災訓練を実施し、災害発生時の避難経路の確認、避難時の通報訓練、初期消火訓練を行いました。

訓練名	日程	参加者	内容
第1回 防災訓練	11月26日	49名	地震による水害想定、通報訓練、避難誘導訓練を実施。
第2回 防災訓練	3月31日	50名	火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施。

③ 職員の資質向上に向けた取り組み

(ア) 施設内・法人内研修

最善・最適の幸福（サービス）の提供を達成するために、職員の資質の向上を目指し、施設内部や法人内部で研修会を開催しています。施設全体の研修では、日々の支援の中で起こりそうな事象に対応できるよう意識を高めるための研修や、実際に障害者を雇用している企業の視察を行い、企業の求める人材について、日々の指導についての意見交換を行いました。

また、法人内でわーくす大師と同じ多機能型事業を運営する「ぽこ・あ・ぽこ」と合同研修を開催し、日々の業務改善や接遇についてなど、常勤職員だけでなく非常勤職員も交えて検討し、業務の効率化や支援の質の向上に努めています。

2024 年度 法人・施設内部研修 一覧

No	研修名	日程	内容	参加者
1	常勤職員研修	6月25日	請求と報酬について	全職員
2	施設全体研修	7月31日	虐待と身体拘束について	全職員
4	常勤職員研修	8月26日	営業のポイント	全職員
5	施設全体研修	9月30日	施設における感染症対策について	全職員
6	ぽこ・あ・ぽこ・ 大師 合同研修	10月18日	事例検討会・接遇について	全職員
7	施設全体研修	11月8日	障害者雇用企業視察	全職員
8	常勤職員研修	12月21日	記録の取り方について	全職員
9	施設全体研修	1月7日	利用者・パニック対応について BCP	全職員
10	港北はびねす・戸塚は なえみ工房 合同研修	1月21日	強度行動障害について	2名
11	法人全体研修	2月14日	アサーティブコミュニケーション	全職員

(イ) 施設外研修

より専門的な知識の習得や最新の福祉の制度理解のために施設外での研修にも職員を派遣しています。

2024 年度 外部研修 参加一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	ゲートキーパー研修	6月20日	こころの不調を抱える人や自殺に傾く人のサインに気付く	1名
2	知っておきたい障害の基礎知識	7月10日	障害の種別・特性や障害福祉制度の基本的な理解を深める	2名
3	令和6年度就業支援基礎研修	7月18日、29日 8月6日	障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術の習得	1名
4	サービス管理責任者補足研修	7月30日	サービス管理業務について	1名
5	本人支援と家族支援	8月20日	主訴とニーズ、相違点と一致点のとりえ方と見つけ方	1名
6	甲種防火管理者研修	10月3日、4日	防火管理者資格取得研修	2名
7	障がい者就労支援力について考える	10月7日	初めての就労支援について	1名
8	自閉症スペクトラム症の理解と対応	10月23日	発達障害の特性についての理解を深める	1名
9	就労系サービス在り方セミナーin郡山	11月1日	行政説明、運営・サービス向上セミナー	2名
10	社会福祉基礎研修（学び直し編）	11月18日	援助関係の原則や意思決定支援等について学ぶ	1名
11	リスクマネージャー養成研修	11月27日、28日、 29日	リスクマネージャー養成とリスクマネジメント体制の推進・強化について	1名
12	発達障がい応援キャラバン2024	12月6日	発達障がいの理解と対応	1名
13	タウンミーティング岐阜	1月17日	県内事業所からの実践報告と意見交換厚労省行政説明	1名
14	経営セミナースキルアップ講座	1月31日	就労継続支援事業所におけるチームビルディングのポイント	1名
15	サービス管理責任者 実践研修	3月12日、13日	サービス管理業務について	2名



#### ④ 地域貢献

##### (ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ

施設利用の検討材料とするために、地域の特別支援学校や福祉機関から施設での体験実習を多く受け入れています。施設へ通所し、プログラムを体験することで、安心して通い続けることができる場所なのかどうかを判断してもらえる機会の提供をしています。昨年度に比べて特別支援学校3年生の実習者は減少傾向にありますが、特別支援学校以外のインクルーシブ校などからの実習参加者は昨年同様に増えつつあります。

##### (イ) 高等部1～2年生を対象とした体験を交えた見学会

例年、市内外の学校から施設見学の依頼を多く受けていますが、学校によっては見学だけでなく、簡単な作業体験の機会や、「働くことについて」や「卒業後の就労系福祉サービスにはどのようなものがあるのか」などの講義も交えてほしいなどといった要望もいただきます。

また、生徒が作業室での作業体験をしている間に、保護者を対象として「就職する上で必要なこと」や「家庭による支援」についての講座を実施することで、本人・保護者ともに将来の就職に対するイメージ作りのお手伝いをしました。

施設体験実習の受け入れ状況

紹介機関	人数
特別支援学校（最終学年）	7名
特別支援学校（最終学年以外）	22名
特別支援学校以外の学校（インクルーシブ校等）	3名
地域の福祉機関（相談支援センター・区役所等）	5名
中学校（特別支援教室）※職場体験学習として	5名
就労アセスメント	3名
その他	1名
計	46名

体験や講義のある見学会 実施状況

開催日	対象	学年	参加者数
5月8日・9日・10日	横浜市立二つ橋高等特別支援学校	1	生徒・保護者 42組
7月31日	川崎市立中央支援学校	2	生徒 12名
9月25日	川崎市立大師中学校	2	生徒 3名
12月3日	神奈川県立高津支援学校分教室	2	生徒 14名
1月16日	横浜市立矢向中学校	2	生徒 2名
2月5日	川崎市立中央支援学校	1	生徒 22名
2月10日・11日・12日	川崎市立田島支援学校	1	生徒・保護者 15組

### Ⅲ. 2025 年度事業計画

#### 1. 2025 年度事業計画

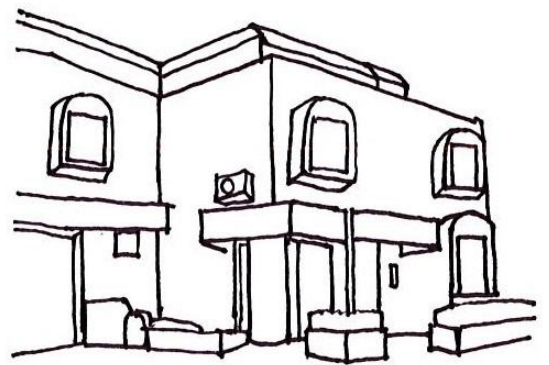
障害福祉部 共通目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者満足の向上を目指し、支援や接遇マナー等の行動指針を示します</li> <li>②各事業を取り巻く市場の動向を調査し、収支バランスを踏まえた運営や数値目標の設定に繋がます</li> <li>③就労定着支援の在り方を整理します</li> <li>④次年度に向けて就労選択支援事業等の方向性を決定します</li> <li>⑤効率的な事業運営に向け、業務の標準化や平準化に取り組みます</li> </ul>	
事業所目標	
わーくす大師	<p>&lt;就労移行支援事業&gt;定員：20 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規就労者数 9 名/年を輩出します。</li> <li>② 新規利用者数 9 名/年を獲得します。</li> <li>③ 平均利用者数 16.4 名/日を目指します。</li> <li>④ 新規利用者獲得の取り組みとして、公開見学会を年 3 回開催します。</li> </ul>
	<p>&lt;就労継続支援事業&gt;定員：20 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平均工賃月額 33,000 円以上を目指します。</li> <li>② 新規利用者数 2 名/年を獲得します。</li> <li>③ 平均利用者数 20.3 名/日を目指します。</li> <li>④ 新規就労者数 1 名/年を輩出します。</li> <li>⑤ 工賃規程を見直し、利用者にとってわかり易い仕組みへ改定します。</li> </ul>
	<p>&lt;就労定着支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① サービス提供実施率 99.3%/年を目指します。</li> <li>② 就労定着率 95%以上(基本報酬算定基準による)を目指します。</li> <li>③ イベントを 6 回/年開催します。(同窓会：2 回、ほっとスポット KAWASAKI：4 回)</li> </ul>
	<p>&lt;運営全体&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 部署内の職員研修を 8 回/年実施します。</li> <li>② 業務上災害ゼロを目指します。</li> <li>③ 地域貢献のための利用前提としない体験利用を受け入れます。</li> <li>④ 建物の修繕計画の策定を目指します。</li> </ul>



## わーくす大師 2024 年度事業報告

発行日	2025年7月
発行責任者	事業所長 小川 卓
連絡先	わーくす大師 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL：044-277-5444 Email：daishi@denkikanagawa.or.jp

無断での転写・転載を禁止します



画：菅野太陽